

IV. 初期臨床研修の評価・修了規程

IV 初期研修の評価・修了規定

1. 厚生労働省が定めた「初期臨床研修における到達目標」

- A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム） 4項目
- B. 資質・能力 9項目
- C. 基本的診療業務 4項目

経験すべき症候 29症候

外来又は病棟において、指定された疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

経験すべき疾病・病態 26疾病・病態

外来又は病棟において、指定された疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

必須項目：

- 1) 病歴要約の作成
- 2) 「経験すべき疾病・病態」の中の少なくとも1症例は外科手術に至った症例を選択。

経験すべき診察法・検査・手技等

- ①医療面接
- ②身体診察
- ③臨床推論
- ④臨床手技
- ⑤検査手技
- ⑥地域包括ケア・社会的視点
- ⑦診療録

2. 長崎大学病院が定めた「初期臨床研修における到達目標」

赤文字・・・必須 青文字・・・努力目標

I. 知識

参加項目	修了条件	確認欄 (参加した日付を記入)				
医療安全研修会	年2回以上出席すること。					
院内感染対策講習会	年2回以上出席すること。					
グラウンドラウンド (院内)	年10回以上出席すること。					
院内勉強会 (大学外)						
実力アップセミナー	年2回以上出席すること。					
学会発表 (院内発表も含む)	1回以上発表 (スライド等提出)					
CPC	発表(1回)+参加(1回以上)					
災害研修	必ず参加すること。					
基本的臨床能力評価試験	2年次に受験すること。					
病理検討会 (何科でもかまわない。)						

II. 技能

参加項目	修了条件	
院内 BLS	修了すること。	
ICLS	修了すること。	
ジャンプ OSCE	修了すること。	
院内 JATEC	修了すること。	
院内 IVH シミュレーション実習	修了すること。	

III. 態度

参加項目	修了条件	
接遇研修	受講すること。	
インシデントレポート作成	年3回以上 (努力目標 年10回以上)	
インシデントレポート閲覧	年30回以上 (努力目標 1日1回)	
各委員会	委員会に参加すること。	

IV. その他

参加項目	修了条件	
在宅医療研修	1回以上は、経験すること	
外来研修	40日 (少なくとも20日以上は経験すること)	
オリエンテーション (全体) ※	オリエンテーションに参加すること。	
医療教育開発センターとの面談※	半年に一度、面談を行うこと。	
カウンセラーとの面談※	カウンセラーとの面談を行うこと。	
研修修了式※	研修修了式に参加すること。	
ポートフォリオの日 (缶詰) ※	必ず参加すること。	
臨床研修指定病院集団指導※	必ず参加すること。(年2回)	

参加項目	修了条件	確認欄 (参加した日付を記入)
予防医療 (予防接種等)		
虐待への対応		
社会復帰支援		
緩和ケア		
アドバンス・ケア・プランニング (ACP・人生会議)		
栄養サポート		
認知症ケア		
退院支援チーム		

書類作成数

	書類作成数	研修医 (1年次)	センター	研修医 (2年次)	センター
1)	退院時マリー作成数				
2)	診断書作成数				
3)	死亡診断書作成数				
4)	死亡診断立会数				
5)	紹介状・返書作成数				
6)	(受取数)				
7)	手術記録作成数				

経験数

	経験数	研修医 (1年次)	センター	研修医 (2年次)	センター
1)	分娩助手回数				
2)	気管挿管症例数				
3)	他科へのコンサルテーション				
4)	受持ち患者のMSWへのコンサルテーション				

→採用された病院の諸規定に従うこと。

なお、プロフェッショナリズムに反する行為や社会的に違法となる行為があった場合は
研修修了出来ない場合がある。

採用された病院の諸規定に従うこと。

なお、プロフェッショナリズムに反する行為や社会的に違法となる行為があった場合は研修修了出来ない場合がある。